

広域連合だより

(No.3:12年6月号)

◆12年度事業の紹介

☆広域連合議会

市町村と同じように議会があります。議員は関係市町村議会議員のうちから、それぞれの議会で選挙により選ばれ、定数は当広域連合規約に定められ20人です。委員6人で構成される議会運営委員会が設置されています。今年度の定例会は3月と12月の年2回。また、7月に臨時会を予定しています。

☆正副広域連合長会議

広域連合の執行機関は、広域連合長、副広域連合長13人及び収入役1人により構成され、広域連合長は、関係市町村の長のうちから、長が投票により選挙し、副広域連合長は、広域連合長以外の関係市町村長となります。収入役は、関係市町村の収入役のうちから選任されます。

これらの人たちによる会議で、広域連合の基本方針や重要な施策について審議し、総合調整を行い、広域連合行政の効率的な遂行を図ります。年度当初及び、議会の前などに開催されます。

そのほか、選挙管理委員会や監査委員があり、選挙管理委員会は、申し合わせにより、年1回、1月に開催し、監査委員による定例監査は、2月と8月の年2回を予定しています。

☆広域担当課長会議

14市町村広域担当課長で構成され、正副広域連合長会議への提出案件を事前に協議するほか、広域連合の施策に係る意見調整など全般にわたって話し合いをします。

☆分野ごとにも課長会議

分野ごとに、担当課長で構成するプロジェクトチームを設置しています。施策の推進及び広域的対応を検討し、更に、課長補佐級及び係長級等で構成する作業部会を設置し、具体的に詰めていきます。

現在3つのプロジェクトチームを設置しています。

- ▽広域観光推進プロジェクトチーム
- ▽広域情報推進プロジェクトチーム
- ▽介護保険制度調査研究プロジェクトチーム

☆津軽地域経済基盤強化計画策定

平成9年度から11年度までの3年間、推進地域として選定を受けました。引き続き選定を目指し、既に県及び自治省のヒアリングが終わっています。

選定になる見込みで、7月頃から計画策定に入る予定です。

☆ふるさと市町村圏計画 広域活動計画見直し・実施計画ローリング

広域活動計画は、基金の運用益を有効に活用するため、ふるさと市町村圏計画の一部として策定され、毎年その見直しを行っています。

また、実施計画は、向こう3ヶ年度を期間とするローリング方式により策定するもので、関係市町村

からの取りまとめを終わっています。

今年度は、搭載事業をデータベース化し、事務の効率化を図ります。

☆ふるさと市町村圏基金活用事業

9・10年度の2ヶ年で10億円のふるさと市町村圏基金を積み立てており、その果実を活用し、広域の観点から、人材育成、まちづくりの推進、広域観光の振興等の事業を実施しています。

今年度の新規事業は、「津軽の名人達人バンク開設」・「広域環境整備学習会」・「津軽地区お話し交流会開催補助」で、継続事業として、「つがる観光ラリー」・「津軽広域懇談会」を実施します。

ホームページやチラシなどで情報を発信しますので、是非参加ください。

☆広域連合ホームページ更新

今年2月1日、当広域連合の設立月日を記念して開設したホームページの内容を充実させていきます。

現在、初夏から秋にかけてのイベント情報を更新したほか、昨年度開催した広域行政シンポジウム記録集や今年度実施の環境整備学習会の受講者募集情報を掲載しています。

機会を見つけて覗いてみてください。

☆広域情報ネットワーク構築

介護認定審査業務で事務の効率化を図るため、関係市町村とオンラインシステムを構築しました。

今年度は、郵政省から他のモデルとなる広域情報通信ネットワークシステムの構築を委託されたことを受け、幹事市の弘前市が中心となりその整備を進めています。

☆事務事業の取込み調査研究

当広域連合が誕生して3年目を迎え、新たな展開を求め調査研究をしていきます。

日常生活や経済活動の広域化、少子・高齢化の進展及び財政の悪化などにより、広域的・総合的な振興整備や事務処理の効率化・円滑化を図ることが、これまでも増して、強く求められています。

このような要請に対応するために、広域行政体制の簡素効率化やサービス水準の向上を図るため、既存の一部事務組合等の取込みの可能性調査に着手します。

また、介護保険事務のうち現在は審査判定業務のみを行っていますが、将来、行うべき事務について、その可能性を探るため、14市町村担当で構成する検討部会を作り、調査研究に着手しています。

☆介護認定審査分会

当初、月曜日から木曜日までの四日間で週8回、1回当たり平均33件でスタートした審査分会が、現在、週10回、1回当たり平均42件で実施しています。開催時間は全て午後5時半以降の開催となっています。

◆第1回津軽広域懇談会開催

津軽地域をネットワークした新しい事業を創造し、地域活性化を図るため当広域連合に設置されている津軽広域懇談会を6月12日に弘前市役所会議室で開き、委員15人が出席し、今年度実施するソフト事業計画案について話し合いました。

委員は、構成市町村からの推薦14人と学識経験者で、任期は2年。今回が改選期に当たり、北原啓司弘前大学教育学部助教が座長に再選、副座長に福土収蔵青荷温泉常務取締役が選出されました。

◇主なソフト事業と検討内容

①津軽の名人達人バンク開設

構成市町村の生涯学習関連人材情報に加え、伝統工芸の技術者、伝統芸能の伝承者など、地域の名物になっている人材情報をデータベース化し、冊子やホームページを通じ、幅広く紹介します。

※委員からの意見

- ▽選考基準をオープンに、明確にすべき。
- ▽自薦、他薦を含めた登録方式にすること。
- ▽登録した後に人材を活用していくことが必要。

②広域環境整備学習会開催

地域の生活環境を取り巻く問題をテーマに講座や移動学習会を開催し、環境美化をはじめとした生活環境の向上を図ります。

※委員からの意見

- ▽学習会による市町村まわり。講演会のネットワーク開催が背景だった。
- ▽講演集を作ること。
- ▽連続参加以外に、単発参加も受け入れられるように。

③津軽お話交流会開催補助事業

子どもの豊かな感性づくりと健やかな成長を願い、津軽地域に伝わる民話や昔話の読み聞かせを続けている各団体が、今年は「子ども読書年」を受け、8月20日、弘前文化センターを会場に、お話交流会を開きます。

子どもの読書普及を促すとともに、楽しいひとときとなるよう実行委員会を組織し、圏域の皆さんに参加を呼びかけます。

※委員からの意見

- ▽将来は、民話を広域的に集める活動も必要。

④つがる観光ラリー開催

構成市町村の観光資源等を活用し、観光ラリーという手法により、圏域住民の一体感や広域的意識の醸成を図ります。各市町村選定箇所にスタンプ等を備え付け、ビンゴ方式により所定のスタンプ数を押印し、応募。応募者の中から抽選で、構成市町村の特産品が当たります。昨年度の反省を踏まえ、ほぼ同様の方法、期間で実施します。

※委員からの意見

- ▽パンフレットの地図中の文字が小さい。もう少し大きくできないか。
- ▽パンフレットの事業名が、平仮名の「つがる」になっているが、漢字の方がイメージに合う。

⑤津軽広域懇談会

今年度は、今回を含め計3回の開催を予定し、当広域連合が取り組む施策、事業について検討し、圏域のあり方を探るとともに民意を反映させます。

最後に、北原座長が、ボランティア関係やハード事業も対象にした13年度事業を次回の検討事項とすることで会議を閉じました。

事務局では、各委員から出された意見を基に内容を充実させ、事業を実施していきます。

◆介護認定審査会 第1回全体会開催

介護認定審査会は、6月17日、弘前市のホテルニューキャッスルで全体会を開きました。空席となっていた会長に梅村芳宏会長職務代理者を、会長職務代理者に宇野千春委員を選任し、組織改編案、委員代表者協議会設置要綱の改正案を原案通り了承しました。

認定審査会は、委員108人、12審査分会で構成され、1審査分会は定数9人。交代で5人が出席し、審査判定をしています。このため、1人でも欠席すると過半数以下になり、会議を開くことができず、委員によっては多少体調が悪くても出席するなど、身体的にも精神的にも負担となっていました。

今回の改編案では、審査分会を固定した5人体制にし、過半数を3人にすることで、万一欠員が生じても審査分会が成立するようにします。委員は、12人増の120人、24審査分会で構成。審査分会への出席回数が一律月平均1.7回程度となり、現在の医療分野の出席回数を維持でき、これまで、月2、3回だった保健、福祉分野の委員については負担が軽減されます。

新体制への移行は10月頃をめどに、できるだけ早く進め、その際、審査判定平準化のため審査分会メンバーの組み替えや同会議の日中開催も検討します。

委員代表者協議会設置要綱の改正は、「設置要綱」を「設置運営要綱」とし、協議する事項、会議の公開、協議結果の取扱いを規定する条項を新たに設けるなど、協議会の位置付けを明確にしました。

☆審査判定状況

昨年10月から始まった要介護認定等のこれまでの審査状況がまとまりました。（表1参照）

5月末日現在で計288回の審査分会を開催し、11316件を審査。内訳は、一次判定どおりが9449件、要介護度等を変更したのが1577件で、再調査になったのは290件でした。再調査のうち239件は既に判定済みです。

二次判定結果の内訳は、多い順に「要介護1」が2719件（24.7%）、「要介護2」1798件（16.3%）、「要支援」1728件（15.7%）と続き、最重度の「要介護5」は1199件（10.9%）となりました。

また、3月末日現在（準備期間中）での状況は、審査回数が計211回、審査件数は8033件でした。

表1 平成11年度及び平成12年度の審査状況

項目\年度・月	11年度			12年度	
	10～12月	1～3月	計	4月	5月
審査回数	96回	115回	211回	40回	37回
審査件数	3,410件	4,623件	8,033件	1,701件	1,582件
2次判定確定数	3,257人	4,551人	7,808人	1,664人	1,554人
審査分会1回当たり件数	35.5件	40.2件	38.1件	42.5件	42.8件
審査分会1回当たり審査時間	2時間10分	1時間23分	1時間44分	1時間24分	1時間13分

◆12年度当初予算

これまで、当広域連合の事業を紹介してきましたが、ここで今年度の予算をお知らせします。

表2に概略を示していますが、歳入の大部分が、分担金及び負担金となっています。この負担金は、広域連合規約で定めた負担割合に応じて構成市町村がお金を出し合っているものです。次は繰入金ですが、これは基金の果実のことで、全体に占める割合が2.2%となっています。

歳出で占める割合が最も高いのは、介護保険費（61.6%）です。次が総務費（35.9%）で各ソフト事業に要する経費が盛り込まれています。

国・県の補助制度も活用しながら、最大の効果を目指し事業実施に努めています。

表2 平成12年度当初予算～歳入歳出予算の総額は135,994千円～（単位：千円、%）

歳入区分	12年度		11年度		歳出区分	12年度		11年度	
	金額	構成比	金額	構成比		金額	構成比	金額	構成比
分担金及び負担金	131,784	96.9	117,523	95.5	議会費	1,844	1.4	1,185	1.0

財産収入	1,200	0.9	2,500	2.0	総務費	48,789	35.9	48,465	39.4
繰入金	3,000	2.2	3,000	2.4	介護保険費	83,761	61.6	70,438	57.3
諸収入	10	0.0	10	0.0	基金積立金	1,200	0.9	2,500	2.0
					公債費	49	0.0	42	0.0
					予備費	351	0.3	403	0.3